

# 一管区水路通報第47号

平成30年12月7日

第一管区海上保安本部

第769項	北海道南岸	函館港・・・・・・・・・・	潜水訓練
第770項	北海道南岸	白老港北東方・・・・・・・・	灯標復旧
第771項	北海道南岸	霧多布港・・・・・・・・・・	潜水訓練
第772項	北海道南岸	落石岬南南東方・・・・・・・・	照明弾発射訓練
第773項	北海道南岸	花咲港・・・・・・・・・・	係船施設設置作業
第774項	北海道北岸	サロマ湖(第1湖口及び第2湖口)	アイスブーム設置作業
第775項	北海道西岸	野寒布岬北北東方・・・・・・・・	えい航訓練
第776項	北海道西岸	天塩港・・・・・・・・・・	掘下げ作業(時間変更)
第777項	北海道西岸	白神岬西方・・・・・・・・・・	灯台復旧

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

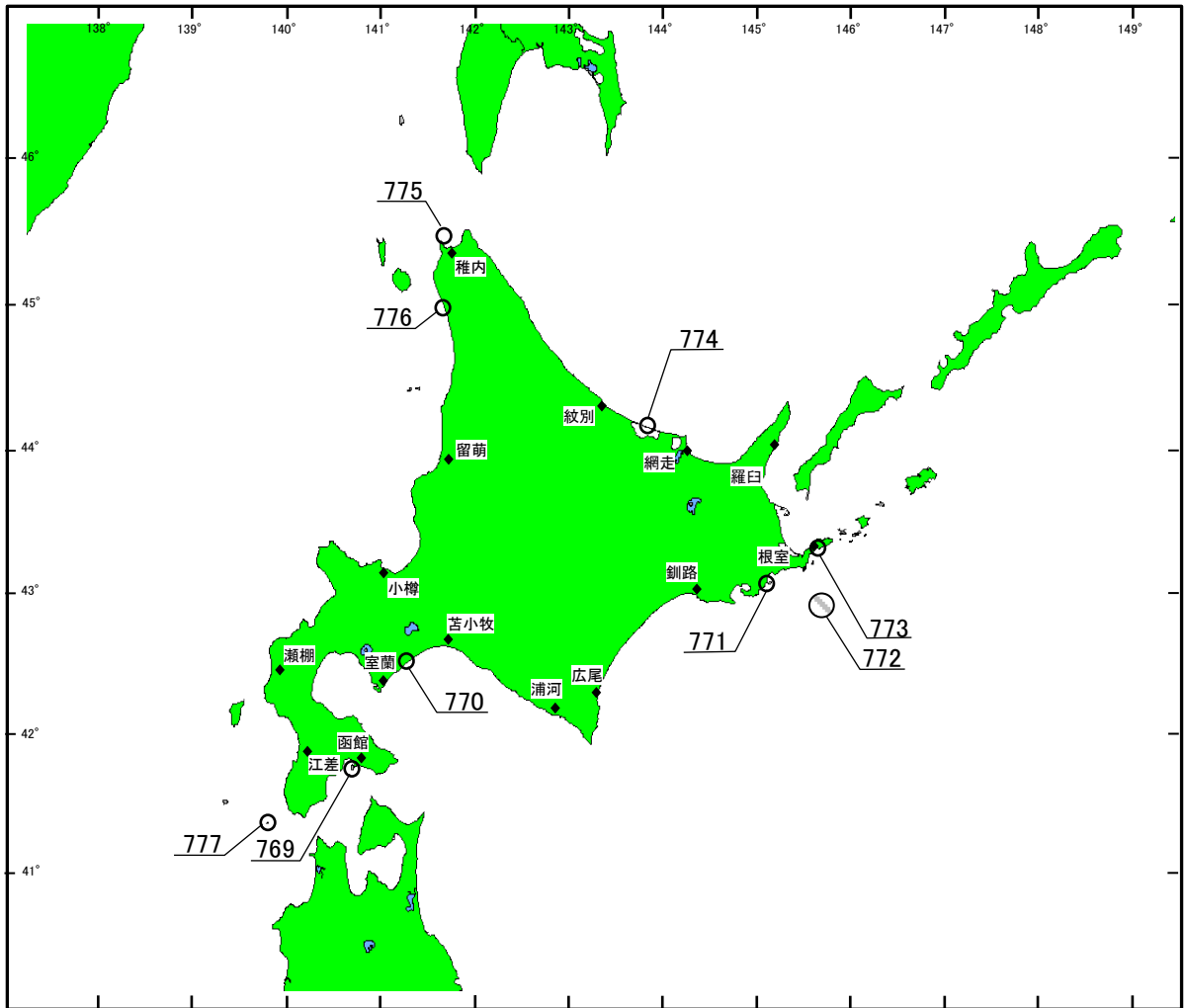
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>



海上保安制度創設70周年

# 索引図



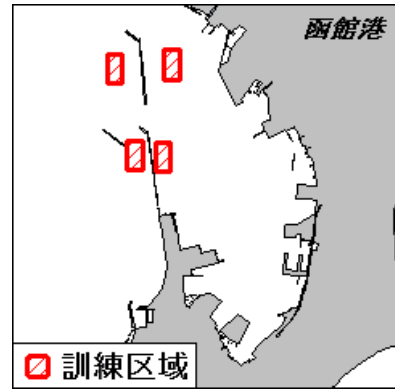
## 事項別索引

訓練・試験関係	-----	769、771、772、775
航路標識関係	-----	770、777
港湾施設関係	-----	773、774、776

30年769項 北海道南岸 - 函館港、第3区～第6区 潜水訓練

下記区域で、潜水士による潜水訓練が実施されている。  
 期 間 平成30年12月3日～7日、10日～14日、17日～21日  
 0800～1630

- 区 域 1 下記経緯度線により囲まれる区域  
 (1) 41-48-02.9N (3) 140-42-10.1E  
 (2) 41-48-15.8N (4) 140-42-18.7E
- 2 下記経緯度線により囲まれる区域  
 (5) 41-48-01.2N (7) 140-41-37.0E  
 (6) 41-48-14.3N (8) 140-41-45.7E
- 3 下記経緯度線により囲まれる区域  
 (9) 41-47-23.6N (11) 140-41-48.5E  
 (10) 41-47-36.3N (12) 140-41-57.2E
- 4 下記経緯度線により囲まれる区域  
 (13) 41-47-23.1N (15) 140-42-05.1E  
 (14) 41-47-36.0N (16) 140-42-13.5E



備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 警戒船配備

海 図 W 6

出 所 函館港長

30年770項 北海道南岸 - 白老港北東方 灯標復旧

一管区水路通報30年17号211項削除  
 下記位置の開発局白老高砂沖人工リーフB灯標は復旧した。

位 置 42-32.3N 141-21.1E  
 海 図 W 1 0 3 4 - J P 1 0 3 4  
 参照書誌 4 1 1 0 0 9 0 . 4 番  
 出 所 室蘭海上保安部



30年771項 北海道南岸 - 霧多布港 潜水訓練

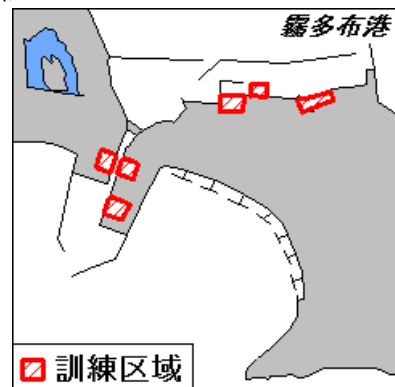
図に示す区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 平成30年12月19日、21日 0930～1530

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 訓練は、図に示す区域のうち1ヶ所で行う

海 図 W 2 5 (分図「霧多布港」)

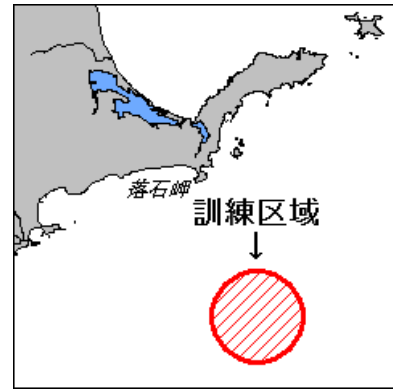
出 所 釧路海上保安部



30年772項 北海道南岸 - 落石岬南南東方

照明弾発射訓練

下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。  
期 間 平成30年12月18日(予備日 12月19日) 1800~2000  
区 域 42-55N 145-39E  
を中心とする半径5海里の円内  
海 図 W 2 5  
出 所 根室海上保安部



30年773項 北海道南岸 - 花咲港 係船施設設置作業

下記区域で、起重機船による係船施設設置作業が実施される。  
期 間 平成30年12月10日、11日(予備日 12月12日、14日) 日出~日没  
区 域 1 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
(1) 43-16-54.0N 145-34-03.4E (岸線上)  
(2) 43-16-50.6N 145-34-06.0E  
(3) 43-16-47.8N 145-33-59.1E (岸線上)  
2 下記地点付近  
(4) 43-17-08.2N 145-34-54.9E  
海 図 W 2 4 (花咲港)  
出 所 根室海上保安部



30年774項 北海道北岸 - サロマ湖(第1湖口及び第2湖口) アイスブーム設置作業

下記位置で、作業船によるアイスブーム設置作業が実施されている。  
期 間 平成30年12月6日~31日 日出~日没  
位 置 下記2地点付近  
(1) 44-10-32N 143-47-02E (第1湖口)  
(2) 44-08-38N 143-55-41E (第2湖口)  
海 図 W 1 0 3 9  
出 所 紋別海上保安部



30年775項 北海道西岸 - 野寒布岬北北東方

えい航訓練

下記区域で、巡視船2隻によるえい航訓練が実施される。  
期 間 平成30年12月12日(予備日 12月13日) 0840~1700  
区 域 45-30N 141-42E  
を中心とする半径1海里の円内  
備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗掲揚  
海 図 W 1 0 4 1 - W 1 0 4 0  
出 所 稚内海上保安部



30年776項 北海道西岸 - 天塩港 掘下げ作業(時間変更)

一管区水路通報30年39号666項削除

下記区域で、スパッド式浚渫船による掘下げ作業が実施されている。

期 間 平成30年10月5日～平成31年2月15日 日出～2000

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 44-52-17.6N 141-44-06.4E

(2) 44-52-18.3N 141-44-09.8E

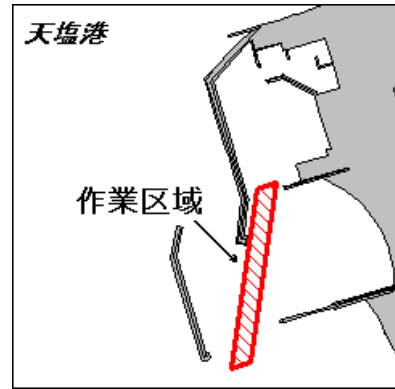
(3) 44-51-56.0N 141-44-05.3E

(4) 44-51-55.3N 141-44-01.9E

備 考 作業区域は黄色灯及び赤旗付浮標(4秒1閃)4基で標示  
警戒船配備

海 図 W40A(天塩港)

出 所 稚内海上保安部



30年777項 北海道西岸 - 白神岬西方、小島

一管区水路通報30年46号768項削除

下記位置の小島港北防波堤灯台は復旧した。

位 置 41-21.7N 139-49.0E

海 図 W10-JP10

参考書誌 411 0643.2番

出 所 函館海上保安部

灯台復旧

